

2016年8月1日

JICA 企画部・国内事業部

2016年度第1回 ODA 本体業務における NGO-JICA の連携強化・促進タスクフォース

協議内容 要約

日時：2016年7月29日（金）16:00-18:00
件名：2016年度第1回 ODA 本体業務における NGO-JICA の連携強化・促進タスクフォース
参加者：別添のとおり

標記会合を開催したところ、要約は以下のとおり。

【協議の要旨】

1) メンバー紹介

2016年度第1回 NGO-JICA 協議会にて今年度の年間テーマとして NGO、JICA 双方で合意した「ODA 本体業務における NGO-JICA の連携強化・促進」を実現すべく、同協議会の分科会として「ODA 本体業務における NGO-JICA の連携強化・促進タスクフォース(以下、TF)」を設置する。メンバーは別添のとおり。

2) TF の進め方・設置要領の確認

TF メンバーが、設置要領の骨子案につき合意した。また、前年度同様、詳細な議事録の作成および JICA HP での公開はせず、要約を作成のうえ、NGO-JICA 協議会での報告事項とすることとした。

3) 前年度一号業務参画促進 TF の振り返り

昨年度の TF で作成された、1号業務への参画促進タスクフォースの取組に係る報告書を踏まえて前年度の取り組みについて説明がなされ、本 TF の取り組みは、NGO 専用のスキームを新たに設ける為の議論ではなく、あくまでも既存の枠組みの中で、NGO が本体業務において知見・経験を活かし、技術協力プロジェクトの案件形成のプロセスに参画し、将来的には草の根以外にも活躍の場を増やすための仕組みとして議論する点を確認した。また、NGO 側より ODA の枠組みを利用して、NGO 知見を活かし、開発支援の質を高めていきたい旨言及があった。

4) 今年度の進め方

今年度の取り組みとして、案件リスト作成→連携方針の確認→NGO-JICA の案件形成に向けた情報共有・連携取り組みの第2バッチを実施することに加えて、昨年度提案案件の進捗フォローアップを継続し、個別協議を踏まえ、双方で一連のタスクの取り組みの振り返りを行い、必要な改善を行うことにつき合意した。併せて、NGO の本体業務への参画にあたり1つの方法である開発コンサルタント会社との協業のための検討についても今後取り組むこととなった。

5) 参加団体として TF に期待すること

各団体から、本 TF に期待すること、また ODA 本体業務へ参画する目的について説明があった。

2016年度第2回 ODA 本体業務における NGO-JICA の連携強化・促進タスクフォース

協議内容 要約

日時：2016年8月29日（月）14:00-16:00
件名：2016年度第2回 ODA 本体業務における NGO-JICA の連携強化・促進タスクフォース
参加者：別添のとおり

標記会合を開催したところ、要約は以下のとおり。

【協議の要旨】

6) 各団体から個別協議にかかるフィードバック

昨年度の案件リストの取り組みにより、一号業務の案件形成に向けた具体的な情報交換が必要とされた5案件につき、個別協議を行った団体からの所感や今後の課題等が共有された。所感には、草の根技協の実施に際しては普段接点のない関係部署との直接的な協議を大変有益とする意見があった。他方、より NGO-JICA 双方が具体的な連携につながる情報交換を継続するためには、案件リストや個別協議の在り方につき更なる工夫が必要との課題提起があった。

7) JICA から昨年度 TF の反省点の共有

JICA より昨年度 TF の実施を通して、以下、4点の課題および改善案が挙げられた。

- ① NGO-JICA 双方による本取り組みの最終地点の再共有（本取り組みの定着化を目指す）
- ② 在外事務所の巻き込み強化の必要性（個別協議には在外事務所も可能な限り参加する）
- ③ 個別協議の進め方に係る検討（国内事業部がタスクの経緯や協議の目的につき明確化する等）
- ④ 案件リスト様式の改善（事業展開計画のどの開発課題の解決に貢献するか明示する等）

8) 今年度改善策の検討

上記 1) ,2) を踏まえ、JICA が提案した案件リスト様式の改定案を基に、①本取り組みの最終地点の再共有、②案件リストの様式、③個別協議の3点につき、今後の改善策を検討した①タスクでは本取り組みの定着化を最終点とすること、②案件リストの改訂案として、外務省 HP で公開されている各国の事業展開計画に記載されている解決を目指す開発課題を NGO が特定の上、NGO の強みを活かした貢献の具体策を提案すること、③個別協議については、国内事業部がタスクの経緯や協議目的につき明確化し、在外事務所も可能な限り参加することが望ましい等の意見が出された。今後取り組む案件リストについては、新たに相手国政府から要請を取り付けることを前提とした提案としつつも、既存の技術協カプロジェクト等を補完する内容で提案することも可能であり、個別協議等を通して案件を形成していく点につき、双方で確認した。

9) 今後の TF の在り方について

NGO・外務省定期協議会で合意された中期計画に基づき、将来的に NGO による一号業務への参画を促進することを最終目標（上位目標）と見据えた上で、本 TF では一号業務の案件形成のための NGO-JICA の連携・情報共有・協働を円滑に行うためのプロセスを定着化させることが目的である点を再確認した。

10) 次回協議会での報告事項の合意

第1回・第2回の会合の要約を9月5日の第2回 NGO-JICA 協議会にて報告する旨、合意した。